

空き家の適正な管理をお願いします！

空き家を放置すると様々な問題が発生します。地域の方の防犯上、防災上の不安を増幅させる要因になります。

空き家の管理は所有者の責任です

- ・空き家は個人の財産です。所有者は適正に管理する義務があります。
 - ・第三者に被害を及ぼした場合、空き家所有者は損害賠償などの管理責任を問われます。
- (例) 外壁がはがれ落ち通行人が負傷！
⇒治療費や慰謝料を求められた！



空き家等をお持ちの方で、管理にお困りの方は下記団体にご相談ください。

◆ ①ときがわ町シルバー人材センター (屋外の草木伐採等)
☎66-0220 <http://www.silver-brain.com/saitama/tokigawa/>

◆ 空き家管理代行「埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度」によるもの
売却、賃貸、解体なども相談できます。
* ポスト(郵便物)の確認 * 駐車場や通路・排水溝清掃 * 屋根や外壁の劣化目視確認

②公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
☎048-811-1840 <https://www.takuken.or.jp/akiya/>

③公益社団法人 全日本不動産協会埼玉県本部
☎048-866-5225 <http://saitama.zennichi.or.jp/vacant-house/>
※埼玉県のホームページにも上記団体のURLを掲載。【空き家の持ち主応援隊】で検索できます。

◆ ④ときがわ町企画財政課 (空き家バンクへの登録)
☎65-0404 <https://www.town.tokigawa.lg.jp>



問 建設環境課 ☎65-1539

夏の食中毒注意報！！

夏場には、主に腸管出血性大腸菌O157やカンピロバクターなどの細菌による食中毒が特に発生しやすくなります。また、ここ数年、生や加熱不十分な肉、洗浄不足の生野菜を原因とした食中毒が多く発生しています。丁寧な「手洗い」と確実な「洗浄・加熱」で、今年の夏もしっかり食中毒対策をしましょう。

食中毒予防のポイント

「**つけない**」 食べる前、作る前にはまずはしっかり手洗いの2度洗い。まな板や包丁、さいばしやトングなどの器具の使い分けはしっかりと。

「**ふやさない**」 冷蔵庫などを効率的に活用して、食材の温度管理の徹底を。

「**やっつける**」 生野菜はよく洗い、肉は中心までよく加熱を。

問 東松山保健所 ☎22-0280

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください

埼玉県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

問 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5527

空き家掘り起し調査員が決定しました！

空き家を利用し町への移住や転居を推進するため、空き家の掘り起しを行う調査員が決まりましたのでお知らせします。今後、調査員



が町内を回り空き家所有者や近隣住民から聞き取りを行い、空き家の掘り起しを行いますので、ご協力をお願いします。なお、調査員は身分証明書を携帯し調査を実施します。

調査員 | 尾上美保子 (番匠地内在住)

委嘱期間 | 5月19日～令和4年3月31日
(延長する場合があります)

問 企画財政課 ☎65-0404

有毒植物に要注意！

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことによる食中毒が発生しています。また、有毒植物による食中毒で、死者も発生しています。食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない!」「食べない!」「売らない!」「人にあげない!」を徹底しましょう。家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。山菜に交じって有毒植物が生えていることもあります。山菜狩りは決められた場所で、一本一本よく確認して取り、調理前にもう一度確認しましょう。

問 東松山保健所 ☎22-0280

昭和レトロな温泉銭湯 玉川温泉

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら営業しております

大人通常入館料 平日830円/土日祝880円

200円割引券

有効期限:2021年9月30日(木)

●入館時にご提示ください ●当券1枚につき大人2名様まで利用可能
●朝割・夜割時の利用不可 ●他のクーポン・割引などの併用不可

営業時間
平日 10:00~22:00(最終入館21:30)
土日祝日 5:00~22:00(最終入館21:30)
〒355-0342 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川3700
☎0493-65-4977 年に一度メンテナンス休館あり

距離を十分におく 37.5℃ 検温のご協力
マスクの着用 アルコール消毒

広告 訴訟・調停を裁判手続き 相続を登記手続き 成年後見 借金問題 許認可申請

おがわ町総合法務事務所 紛争・悩み事を解決!

お気軽にご相談下さい
司法書士 行政書士 土地家屋調査士 達脇 清将

☎0493-81-6630

比企郡小川町大字大塚257-1 営業時間9:30~17:00(時間外応相談)、(土)(日)休